

# 平成30年度の取組実施状況について

---



## 最上川下流、赤川大規模氾濫時の減災対策協議会 進捗状況

### 協議会

第1回 平成28年5月30日

- ・現状の把握  
各機関の取組状況  
洪水対応における課題 } を共有
- ・減災のための目標設定
- ・「取組方針」の検討の進め方を決定

第2回 平成28年8月25日

- ・「取組方針」の策定



「最上川下流、赤川の目標・取組方針」公表



第3回 平成29年5月30日

- ・「取組方針」に基づく対策実施状況の確認
- ・県管理河川の追加



第4回 平成29年11月27日

- ・「取組方針」の変更(県管理河川を追加)
- ・要配慮者利用施設の避難確保計画の作成推進の確認

### 幹事会

第1回 平成28年6月30日

- ・各機関から今後の取組(案)を報告
- ・「取組方針」(案)の検討

第2回 平成28年8月1日

- ・「取組方針」(案)の作成

第3～5回 平成29年2、5、8月

- ・対策実施状況のとりまとめ
- ・県管理河川の追加 など

第6回 平成29年10月18日

- ・「取組方針」の変更(県管理河川を追加)
- ・要配慮者利用施設の避難確保計画の作成推進の確認

平成28年度

平成29年度

## 最上川下流、赤川大規模氾濫時の減災対策協議会 進捗状況

平成  
30  
年度

### 協議会

第5回 平成30年6月14日

- ・規約の改正（法定協議会への移行）
- ・取組実施状況の確認
- ・危機管理型水位計設置予定
- ・防災教育の促進 など



最上川水防災セミナー 令和元年5月13日  
【山形県内大規模氾濫時減災対策実行委員会】

第6回 令和元年5月31日

- ・取組実施状況のとりまとめ
- ・要配慮者利用施設避難確保計画講習会プロジェクトについて
- ・防災教育の促進
- ・最上川水系防災セミナーの開催について など

平成  
31  
年度以降

### 幹事会

第7回 平成30年3月5日

- ・規約の改正（法定協議会への移行）・取組実施状況のとりまとめ
- ・危機管理型水位計設置予定・防災教育の促進 など

臨時 平成30年8月24日

【洪水HMの周知について】

- ・西日本豪雨による水害について・洪水ハザードマップの周知の課題
- ・各市町におけるHM周知の取組

第8回 平成31年3月6日

- ・取組実施状況のとりまとめ
- ・要配慮者利用施設避難確保計画講習会プロジェクトについて
- ・防災教育の促進
- ・最上川水系防災セミナーの開催について など

## H30.3.23 見やすい量水標の設置が完了

- 避難行動、水防活動に資する基盤等の整備に係る取組みとして、橋梁等への避難判断水位等の標示をしています。
- 量水標は大きく見やすいものを採用し、合わせて標示看板も設置しています。洪水予報河川や水位周知河川等、市町村へ周知が必要な河川から優先的に設置しています。  
(実施機関：山形県庄内総合支庁河川砂防課)



▲橋脚への両水標設置状況(日向川)



▲標示看板設置状況(日向川)

## H30.4.20 洪水対応演習を実施

- 本格的な出水期を前に最上川下流・赤川において洪水対応演習を実施しました。
- 水防警報・洪水予報等の防災情報について、関係機関等への伝達が迅速かつ的確に行われるか確認しました。  
(実施機関：鶴岡市、酒田市、三川町、庄内町、山形県、山形地方気象台 酒田河川国道事務所)



▲洪水対応演習の様子



▲ホワイトボードにて全体の状況を把握

## H30.4.21 水防活動の強化

- 洪水時における水防団の活動が円滑に実施できるよう、昨年度に引き続き距離標への重要水防箇所のマーキングを実施しました。
- マーキングすることにより、降雨時や夜間であっても、距離標を確認することで、現地の箇所付が確認可能です。  
(実施機関：酒田河川国道事務所)



▲マーキングの凡例



▲マーキングの状況

## H30.5.1 緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信を開始

- 流域住民の主体的な避難を促進するため、緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信に取り組んでおり、自治体や携帯事業者との調整等が整った最上川下流流域の酒田市、庄内町において、平成30年5月1日から、洪水情報のプッシュ型配信を開始しています。  
(実施機関：酒田河川国道事務所)



洪水情報のプッシュ型配信イメージ

※今回のメール配信は、国土交通省が発信元となり、携帯電話事業者が提供する「緊急速報メール」のサービスを活用して洪水情報を携帯電話ユーザーへ周知するものであり、洪水時に住民の主体的な避難を促進する取組みとして国土交通省が実施するものです。

## H30.5.23 排水ポンプ車設置・運転訓練を実施

- ・ 洪水時の内水被害発生に備え、円滑かつ迅速な活動を行うため、排水ポンプ車設置・運転訓練を実施しました。
- ・ 最上川下流管内に配備されている毎分30m<sup>3</sup>の排水ポンプ車について設置・運転・撤去を行い、装備及び手順を確認し、出水期に備えています。

(実施機関:酒田河川国道事務所)



▲川表側 排水ホース設置作業



▲川表側 排水状況

## H30.5.29 排水ポンプ車設置・運転訓練

- ・ 三川町青山地先の青竜寺川水門において、救急排水ポンプ車の設置及び運転訓練を実施しました。
- ・ 赤川管内に整備されている毎分60m<sup>3</sup>と30m<sup>3</sup>の排水能力があるポンプ車それぞれについて設置・運転・撤去を行い、装備及び手順を確認し、来る出水期に備えています。

(実施機関:酒田河川国道事務所)



▲排水ポンプ車(毎分60m<sup>3</sup>)



▲訓練にあたっての注意事項を説明



▲ホース接続作業



▲クレーンを使いポンプを設置



▲下流側排水状況

## H30.6.4 重要水防箇所合同巡視の実施

- ・ 洪水時に迅速かつ確かな水防活動の実施を図り、災害を未然に防ぐための取り組みとして、市町や水防団などの関係機関並びに沿川自治会(住民代表)などが一同に会して、最上川下流及び赤川の重要水防箇所を合同で巡視し、洪水時の適切な行動に向けた認識の共有を図ります。
- ・ 6月4日(月)より、最上川下流及び赤川の沿川4市町で、洪水に対してリスクが高い区間を現地で事前に確認し、水防活動等に備えます。

(実施機関:酒田河川国道事務所) ※6月18日、6月20日、6月22日も実施



▲最上川下流での実施状況



▲赤川での実施状況

## H30.6.5 堤防徒歩目視点検の実施

- ・ 堤防の決壊や河川のはん濫等による水害を防止又は軽減していくためには、適切に河川の維持管理を行う必要があるため堤防徒歩目視点検を実施しました。
- ・ 高度経済成長期に多くの河川管理施設の整備が進められた施設が、今後更新時期を迎えることとなり、より効率的な施設の維持と修繕・更新が求められていることから管理施設についても目視による点検を行いました。

(実施機関:酒田河川国道事務所) ※管内を12日/回に分けて実施



▲堤防状況の把握



▲管理施設目視点検状況

## H30.6.6 防災朝会支援の実施

～イラスト集を活用した防災教育～

- ・ 鶴岡市立朝陽第二小学校の全校集会において防災朝会実施の支援をおこないました。
- ・ イラストを用いて児童に災害時の危険箇所や避難時の注意事項等の説明をおこない、防災意識向上に役立てました。
- ・ 帰宅後、ハザードマップを用いて、家族で避難場所の統一や避難経路等のルールを作ってもらうようお願いをしました。

(実施機関:酒田河川国道事務所)

※防災朝会:朝礼などの時間を活用した防災教育



▲全校集会での防災朝会



▲イラストを使った説明

## H30.6.8 水上巡視による河川状況の把握

- ・ 河川区域の巡視は堤防等を活用し週2回行っているが、河川からの巡視を行い洪水時の危険箇所等について確認を行った。
- ・ 水衝部や護岸、根固めの状況
- ・ 5月の出水による河岸の状況確認。

(実施機関:酒田河川国道事務所)



▲ボートに乗り、水上(赤川)から巡視を実施します。



▲今年度の出水による河岸の状況等を確認

## H30.6.9 鶴岡市水防訓練の実施

- ・ 鶴岡市大宝寺地先で「水防訓練」を実施しました。
- ・ 鶴岡市長が見守る中、消防団員346名が参加し、積み土のう工法、釜段工法、シート張り工法、木流し工法の4工法を実践。
- ・ 水防技術の継承と装備の確認を行いました。

(実施機関:鶴岡市)



▲釜段工法



▲シート張り工法

## H30.6.10 水防工法講習会の実施

- ・ 庄内町消防団主催の水防工法講習会が、カートソレイユ最上川周辺に会場に実施されました。
- ・ 増水期の水害に備えて、土のうの作り方、積み土のう工法、シート張り工法について、町内の消防団員が実践を通して学ぶために毎年行われています。

(実施機関:庄内町)



▲積み土のう工法の実践の様子



▲シート張り工法の実践の様子

## H30.6.17 酒田市水防訓練について

- ・ 水防技術の向上と水防体制の強化、水防機関の士気の高揚を図ることなどを目的に実施しました。
  - ・ 訓練では220名の水防団員が4大隊に分かれ、出水時に備えて水防工法の手順を確認しました。
- (実施機関:主催/酒田市、共催/酒田地区広域行政組合消防本部)

### 水防訓練の内容

- ・ シート張り工法
- ・ 月の輪工法
- ・ 積土のう工法
- ・ 釜段工法
- ・ 排水ポンプ車の実演



▲水防工法の手順を訓練で確認し水害に備えた

## H30.6.28 大規模災害時における被災者支援に関する協定の締結について

- ・ 大雨洪水災害やその他大規模災害が発生した場合、行政書士が業務相談等を実施し、被災者への支援を行うことを目的とした協定を締結しました。
- (実施機関:酒田市、山形県行政書士会)

### 協定における行政書士業務相談の内容

- ・ 罹災証明書申請書類
- ・ 廃車手続、名義変更などを含めた自動車登録申請書類
- ・ 相続関係書類
- ・ 許認可申請書類
- ・ 権利義務・事実証明関係書類 ほか



▲行政書士業務相談等で被災者を支援

## H30.6.20 気象庁HP「今後の雨」

- ・ 「解析雨量・降水短時間予報」ページを「今後の雨(降水短時間予報)」に。
  - ・ 6時間先予報 → 15時間先予報に改善。
  - ・ 台風等により夜間から明け方にどこで大雨となる見込みかについて、前日夕方の時点で把握できるように。避難判断の活用に有効。
- (実施機関:山形地方気象台)

【スマートフォンでも見やすくなります】  
(位置情報取得機能により自分のいる地域を自動で取得)

## H30.8.3 洪水ハザードマップを活用した避難訓練

- ・ 近年の洪水災害を教訓に、大山川の洪水ハザードマップを活用して避難訓練を開催
- ・ 洪水ハザードマップの理解促進、防災関係機関相互の協力体制の強化や地域住民の防災意識の高揚を図る
- ・ 避難所の施設1階が浸水想定となっているため、施設2階への垂直避難を行った。

(実施機関:鶴岡市、鶴岡市消防本部)

(参加機関:庄内総合支庁河川砂防課、田川地区自治振興会、田川保育園、(株)里くみ)

### 取組概要

- ・ 情報伝達訓練
- ・ 住民避難・誘導訓練
- ・ 要配慮者避難支援訓練
- ・ 避難所開設・運営訓練

参加人数  
・ 約200名



▲避難所開設・運営訓練状況



▲要配慮者避難支援訓練



## H30.8.24 減災対策協議会幹事会開催

- ・ 洪水ハザードマップの周知方法について意見交換等を行いました。
- ・ 危機意識を持って住民等に洪水ハザードマップを周知していただくため、西日本豪雨による水害の被害状況等の説明を行いました。
- ・ 近隣市町の洪水ハザードマップ作成・利活用状況を共有し、既存のハザードマップの点検や継続的な周知の参考にしていただく機会としました。

(実施機関：主催／酒田河川国道事務所、山形県、酒田市、鶴岡市  
庄内町、三川町、遊佐町)



▲西日本豪雨の被害状況等の説明を行いました。



▲ハザードマップの周知方法について意見交換を行いました。

## H30.8.30 ドローンを活用した災害時支援協定の締結

自然災害や大規模事故などが発生した際に、無人航空機(ドローン)を使った被災状況等の情報収集などの支援活動を行う協定を締結

【支援活動】

- ・ 被災状況等の情報収集、支援可能な活動

【訓練の参加】

- ・ 協定による支援活動が円滑に行われるよう、市が行う訓練への参加

(実施機関：鶴岡市、山形ドローン協会協働組合)



▲協定の締結



▲ドローン操作中ビブス

## H30.8.31 大雨に伴う水防工法の実施について

- ・ 8月31日、大雨の影響により最上川が増水。これにより堤内水田から漏水が確認されたため、酒田市水防団が出動し水防活動を実施しました。
- ・ 現場となった山寺字鈴川地内では水防団員30名がおよそ2時間半をかけて釜段工法を行いました。

(実施機関：酒田市水防団)



▲水防団が釜段工法により漏水の拡大防止に努めた



## H30.8.31 排水ポンプ車による排水作業の実施について

- ・ 8月31日、大雨により水門を閉じていた新小牧川が雨水などで増水し、付近の道路が冠水したため、酒田市が排水ポンプ車を出動させ、最上川への排水作業を実施しました。
- ・ 現場では4基の水中ポンプを投入、排水作業を開始してからおよそ2時間後に道路冠水が解消しました。

(実施機関：酒田市)



▲雨水などで新小牧川が増水し付近の道路が冠水



▲排水ポンプ車による新小牧川から最上川への排水作業

## H30.9.1 市広報誌による 水害、土砂災害への注意喚起について

- 大雨による水害や土砂災害への備えとして、避難行動の事前確認など災害時の行動について、9月1日号市広報に掲載し、市民へ注意喚起を行った。

(実施機関:酒田市)



▲9月1日号酒田市広報の掲載ページ

【主な掲載内容】

- 洪水ハザードマップや土砂災害警戒区域の確認方法
- 防災行政無線やFM放送による情報収集方法
- 気象庁が提供する危険度分布図の閲覧方法
- 避難勧告などの避難に関する情報の解説

## H30.9.23 総合防災訓練の実施(豪雨・風水害による洪水等を想定)

- 防災活動の円滑化、防災関係機関の協力体制の強化及び地域住民の防災意識の向上を目的に、総合防災訓練を実施しました。
- 訓練は、豪雨・風水害による洪水を想定し、地元住民等約1,200人の方々から参加を頂きました。

【主な訓練等】①情報伝達訓練 ②避難所開設運営訓練

③羽黒小学校児童帰宅誘導訓練

④特殊車両等の展示紹介 ⑤水災害資料パネルの展示

(実施機関:鶴岡市)



▲自主防災会等による避難誘導(要配慮者など)



▲特殊車両の展示(排水ポンプ車など)

## H30.9.19 堤防徒歩目視点検(台風期)の実施

- 堤防の決壊や河川のはん濫等による水害を防止又は軽減していくためには、適切に河川の維持管理を行う必要があるため堤防徒歩目視点検を実施しました。
- 高度経済成長期に多くの河川管理施設の整備が進められた施設が、今後更新時期を迎えることとなり、より効率的な施設の維持と修繕・更新が求められていることから管理施設についても目視による点検を行いました。

(実施機関:酒田河川国道事務所)

※管内を10日/回に分けて実施



▲堤防歩行の歩容



▲陥没付近の目視点検

## H30.10.14 ハザードマップ策定に係る防災講話を実施 (地域の水害リスク)

- 現在、H25.3に作成したハザードマップの見直し作業中です。新しいハザードマップに住民意見を具体的に反映させるため、27全町内会を巡回し、地域の要望や課題等の意見聴取をすると共に、赤川、藤島川、京田川、大山川の最大浸水深(想定最大規模)に基づく、地域毎の水害リスクの周知を図っています。

(実施機関:三川町)



ハザードマップの説明状況



防災講話の様子

## H30.10.14 第3回月山龍神マラソンにて、パネル展を開催

- ・庄内町で開催された『第3回月山龍神マラソン』にて、水害の歴史、治水・利水の取組や水防災を考えることを目的としたパネル展を開催しました。
- ・当日は、晴天に恵まれ、多くのランナーにパネルを見ていただき、関心の高さがうかがえました。※マラソン参加人数約860人

(実施機関：庄内町、酒田河川国道事務所)



▲パネル展開催状況

▲パネル展開催状況

## H30.10.16 防災教育の支援 (鶴岡市立櫛引西小学校)

- ・酒田河川国道事務所では防災教育支援の一環として、鶴岡市立櫛引西小学校において、授業の時間を使って安全に避難するための行動や、ハザードマップの見方等について説明をしました。
- ・防災カードゲームで使用されているイラストを使って児童自らが、災害に対してどのように命を守るかを考えてもらえるような内容としました。
- ・帰宅後に家族で避難場所の統一や避難経路等のルール作りをするようお願いをしました。

(実施機関：酒田河川国道事務所、鶴岡市)



▲スライドを用いた防災教育



▲実際の洪水ハザードマップを用いた説明

## H30.12.1 防災教育の支援 ～指導計画書を活用した授業実施(鶴岡市立朝陽第五小学校)～

- ・酒田河川国道事務所では防災教育支援の一環として、鶴岡市立朝陽第五小学校と連携し、指導計画書の作成支援を行いました。
- ・また、指導計画書を活用した授業を実施するため、過去の洪水状況などの資料提供を行いました。
- ・授業では「過去の洪水」、「通学路の危険箇所」、「洪水を防ぐ対策」、「洪水ハザードマップによる避難場所の確認」などを学習するとともに、子ども向け動画「洪水から身を守るには」を視聴しました。
- ・授業実施日は授業参観でもあり、保護者の方々も「避難場所」や「避難のタイミング」などを再確認する良い機会になりました。

(実施機関：酒田河川国道事務所、月山ダム管理所、鶴岡市)



▲提供資料により「過去の洪水」を学習



▲「洪水ハザードマップ」による避難場所の確認



▲子ども向け動画「洪水から身を守るには」の視聴

## H31.1.24 「庄内・社会基盤技術フォーラム」講演

中澤 台長の特別講演：「逃げる」社会に

内容 ・命を守るために、逃げる文化の醸成が重要。

- ・「率先避難者たれ」(東京大学大学院 片田敏孝 特任教授)を紹介。
- ・防災意識社会の再構築、水防災意識社会再構築ビジョン。

(実施機関：山形地方気象台)



中澤台長の講演



## H31.1.25 ヤフー株式会社との災害に係る情報発信等に関する協定の締結

ヤフーの保有するインターネットの特性を活用して、災害時には市からの避難情報等を、平時においても災害ごとの避難所情報等を、市民や旅行者の方がアクセスできる環境づくりを行うために、協定を締結した。

### 【支援内容】

- ・災害時に、市ホームページへのアクセス集中を軽減する
- ・災害時に、ヤフーサイトで避難所情報・被災地情報を掲載する
- ・平常時から、ヤフーサイトで避難場所情報等を掲載する
- ・Yahoo防災アプリから自治体の緊急情報を提供する



### 【締結による効果】

- ・災害時における市ホームページのサーバーダウン回避手段の確保
- ・有力なプッシュ型情報の発信手段

(実施機関：鶴岡市、ヤフー株式会社)

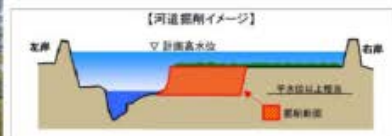
スマホでかんたん防災対策！  
地域を指定するだけで災害時に通知  
緊急地震速報にも対応  
1度の操作で複数の災害通知！  
あらゆる災害に対応！  
地域ごとの情報をまとめて表示！  
災害状況がひと目で分かる

▲ヤフー防災速報アプリの紹介

## 赤川中流部(助川地区)河道掘削鋭意施工中

- ・「洪水氾濫を未然に防ぐ対策」として、赤川助川地区において河道掘削工事を実施しています。

(実施機関：酒田河川国道事務所)



※最新技術を活用し、掘削工事をを行いました。

※掘削した土砂は、他事業で有効に活用されています。

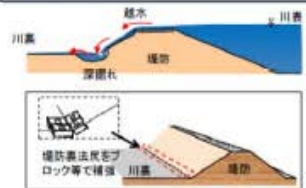
## 赤川中流部(助川地区・大半田地区)堤防裏法尻補強完成

- ・「危機管理型ハード対策」として、平成28年度から実施してきた赤川助川地区・大半田地区の堤防裏法尻補強が完成しました。

(実施機関：酒田河川国道事務所)



堤防裏法尻補強とは・・・堤防の裏法尻をブロック等で補強し、越水した場合には保たれたの進行を遅らせることにより、決壊までの時間を少しでも延ばす対策



施工前

堤防裏法尻 ブロック設置後

## 防災教育の支援(防災朝会の継続実施)

- ・酒田河川国道事務所では防災教育支援の一環として、鶴岡市内の小学校において、朝会の時間を使って安全に避難するための行動や、ハザードマップの見方等について説明をしました。

- ・平成30年度は、鶴岡市内の7校、1,012名に対して実施しました。

(実施機関：酒田河川国道事務所、鶴岡市)

### 【支援校一覧 全7校】

学校名	児童数	実施日
鶴岡市立朝暁第二小学校	367名	6/6
鶴岡市立京田小学校	85名	7/10
鶴岡市立渡前小学校	96名	8/30
鶴岡市立柳引南小学校	73名	9/12
鶴岡市立柳引西小学校	187名	10/16
鶴岡市立上郷小学校	94名	11/13
鶴岡市立斎小学校	110名	11/21
合計	1,012名	

### 【参加児童の感想】

- 家の人と一緒に逃げるルートを確認しておく。
- 家族と避難地図等を見て避難の確認をしたいと思います。
- 給や園があつて利りやすかつた。
- マンホールや水路に落ちることがあるので怖いと思つた。
- 洪水が起きたらすぐに高い所、水の届かない所まで行く。
- 高い所に逃げてても食料がなくなるので、非常食を準備したい。
- 水が2階まで上がつてくるので、非常食を準備したい。
- 水が溢れてきた時に避難をするのは遅いとわかつた。
- 大雨の時に川に近づかないようにする。
- 洪水の事を知つていれば、あまり焦らずに避難できると思つた。
- ・・・多数の意見を頂いた。

### 【今後の課題等】

- 流域市町(酒田市・三川町・庄内町)の小学校への拡大
- 先生による朝会実施の支援。
- この取り組みを契機とした避難訓練などの実施

# 主な取組状況と今後の予定 【県管理区間】

令和元年5月31日

第6回最上川下流・赤川大規模氾濫時の減災対策協議会

鶴岡市、酒田市、三川町、庄内町、遊佐町

山形県、山形地方气象台、国土交通省東北地方整備局

第4回山形県二級河川大規模氾濫時の減災対策協議会

鶴岡市、酒田市、遊佐町11山形県、山形地方气象台

# 想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図の作成推進

○想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表。

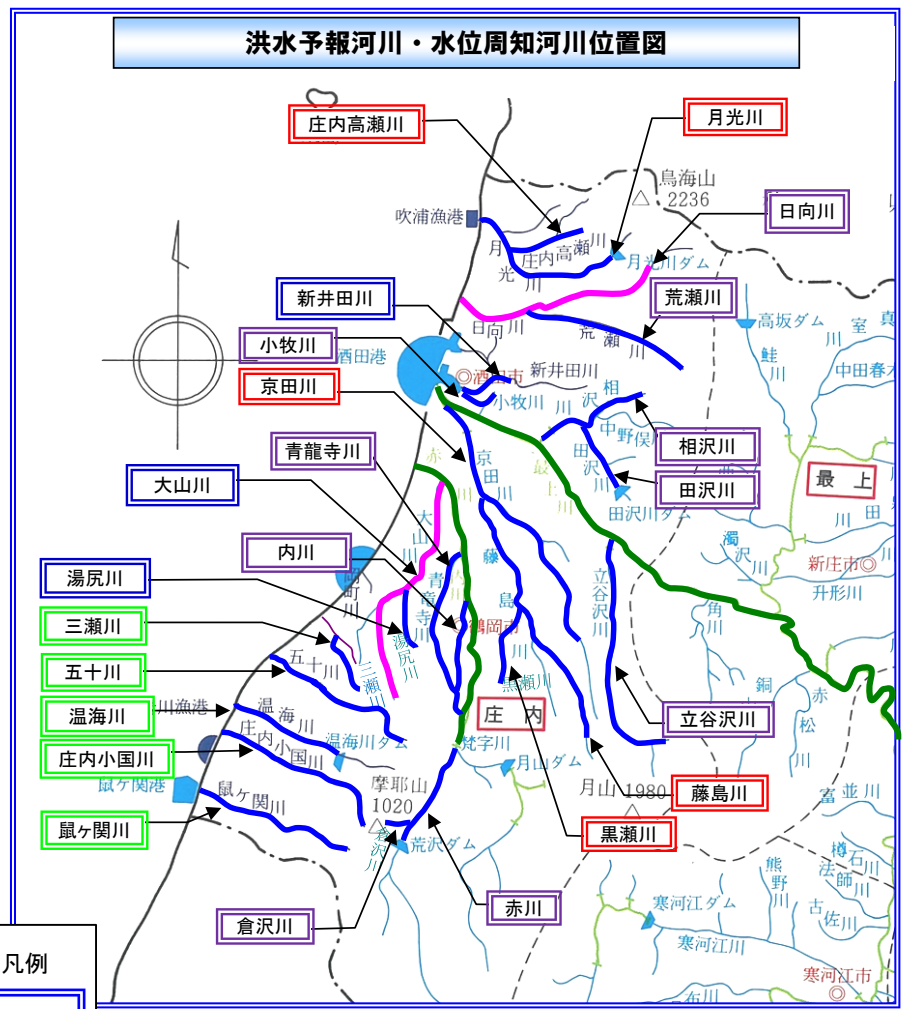
## 具体的な取組

○庄内地区の県管理河川のうち、洪水予報河川及び水位周知河川（23河川）について洪水浸水想定区域図を策定し公表する。

※昨年7月の西日本豪雨災害を踏まえ、最上川下流・赤川第5回協議会および山形県二級河川第3回協議会で示したスケジュールを前倒しして実施することとしました。

最上川流域	京田川、藤島川、黒瀬川、立谷沢川、相沢川、田沢川、小牧川
赤川流域	大山川、湯尻川、青竜寺川、内川、赤川、倉沢川
二級河川	新井田川、月光川、庄内高瀬川、日向川、荒瀬川、三瀬川、五十川、温海川、庄内小国川、鼠ヶ関川

- ※青文字河川：H29.4策定・公表済み（3河川）
- ※赤文字河川：H30.4策定・公表済み（5河川）
- ※紫文字河川：H31.3策定・公表済み（10河川）
- ※緑文字河川：R1年度内策定・公表予定（5河川）



河川名着色凡例

H29.4公表
H30.4公表
H31.3公表
R1年度内公表予定

<span style="color: pink;">—</span>	洪水予報河川【庄内地区県管理河川】 2河川
<span style="color: blue;">—</span>	水位周知河川【庄内地区県管理河川】 21河川

# タイムラインの作成推進

○洪水予報河川・水位周知河川についてタイムラインの作成を推進する。

## 具体的な取組

○庄内地区の県管理河川のうち、洪水予報河川及び水位周知河川（23河川）についてタイムラインの作成を推進する。

- ・平成30年度末までに大山川（洪水予報河川）のタイムラインを作成
- ・令和元年度に残り22河川のタイムラインを作成予定
- ・参考として、危機管理型水位計のタイムラインの作成を検討

洪水を対象とした市町村の避難勧告の発令等に着目したタイムライン（案）

時系列	気象・水象情報 (気象台・国・県)	山形県 (総合支庁)	市町村	住民等
-72h	◇大雨に関する山形県気象情報(随時)			・テレビ等による気象等の情報収集
-48h	◇大雨注意報・洪水注意報発表	<b>【注意体制】</b>	・水防団への注意喚起	・ハザードマップ等による避難所・避難ルートの確認
-18h	◇大雨警報・洪水警報発表	<b>【警戒体制】</b>	・休校の判断、体制の確認等	・防災グッズの準備
-8h	水防団待機水位到達	水防警報(準備)	第一次防災体制 ・水防団の待機指示	・テレビ、インターネット、携帯メール等により大雨や河川の状況を確認
-6h	はん濫注意水位到達	はん濫注意情報 水防警報(出勤)	第二次防災体制 ・水防団の出勤 ・避難所開設の準備 ・避難が必要な状況が夜間・早朝の場合は、避難準備情報の発令判断 ・巡視・水防活動状況報告	・避難の準備(要配慮者)
-4h	避難判断水位到達	はん濫注意情報	第三次防災体制 避難準備情報 ・要配慮者施設、大規模事業者に洪水予報伝達 ・災害対策本部の設置	<b>要配慮者避難開始</b> ・防災無線、携帯メール等による避難指示・避難勧告の受信
-2h	はん濫危険水位到達 ◇大雨特別警報発表	はん濫危険情報	第四次防災体制 避難勧告・避難指示 ・大雨特別警報の住民への周知	<b>避難開始</b> ・自主防災会、消防団等による避難誘導
0h	堤防天端水位到達・越流	はん濫発生情報		<b>避難完了</b>

# 危機管理型水位計の設置河川の選定（当初50基分）

県では、主に下記の条件により設置箇所を選定

- ・ 既存水位計の受持ち区間の延長が長いことから既存水位計の補完が必要な河川
- ・ 役場等重要施設が近接する河川
- ・ D I D地区（市街地）等を貫流する河川
- ・ 直轄の背水対策に課題のある河川（下流の直轄区間の水位の影響を受けて水位が上昇する河川）
- ・ その他、河川管理者が水位把握が必要と判断した河川

具体的な設置箇所

- ・ 県 全 体：4 1河川 5 0箇所（このうち新規設置河川数：2 0河川 2 0箇所）
- ・ 庄 内 地 域：1 2河川 1 7箇所（このうち新規設置河川数： 2河川 2 箇所）

## 危機管理型水位計の設置河川

総合支庁		設置対象河川					
村山	本庁舎	新堀川	犬川	龍山川	荒町川	河原期川	摺鉢沢川
		本沢川	後明沢川	蔵王川	生居川	樽川	
	西庁舎	月布川	古佐川	法師川			
	北庁舎	富並川	大沢川				
置賜	本庁舎	羽黒川	鬼面川	黒川	大樽川	蛭川	和田川
	西庁舎	置賜野川	荒川③				
最上		最上小国川	升形川②	泉田川②	角川	中の川	
庄内		立谷沢川	相沢川	田沢川	京田川③	藤島川②	黒瀬川
		青竜寺川	大山川③	荒瀬川	庄内小国川	今野川	幸福川

※青文字の河川は、既存水位計が設置されている河川  
 ※河川名の後に示した数は、複数設置する河川の設置基数

◎ H30.11に設置が完了し、H31.4から本格運用開始



# 危機管理型水位計の設置河川の選定（追加35基分）

昨年8月に本県で発生した記録的な豪雨災害を受け、H30.9.28に市町村の設置要望について照会を行い、下記の箇所を追加設置箇所として選定

- ・ H25以降に家屋の浸水被害が発生した箇所
- ・ H25以降に浸水が発生し、「既存水位計」「設置済みの危機管理型水位計」での対応が困難であり、追加設置が必要と判断した箇所
- ・ 直轄のゲート操作や河川の整備状況等から、河川管理者として設置が必要と判断した箇所

具体的な設置箇所

- ・ 県全体：34河川 35箇所（このうち新規設置河川数：24河川 25箇所）
- ・ 庄内地域：6河川 6箇所（このうち新規設置河川数：1河川 1箇所）

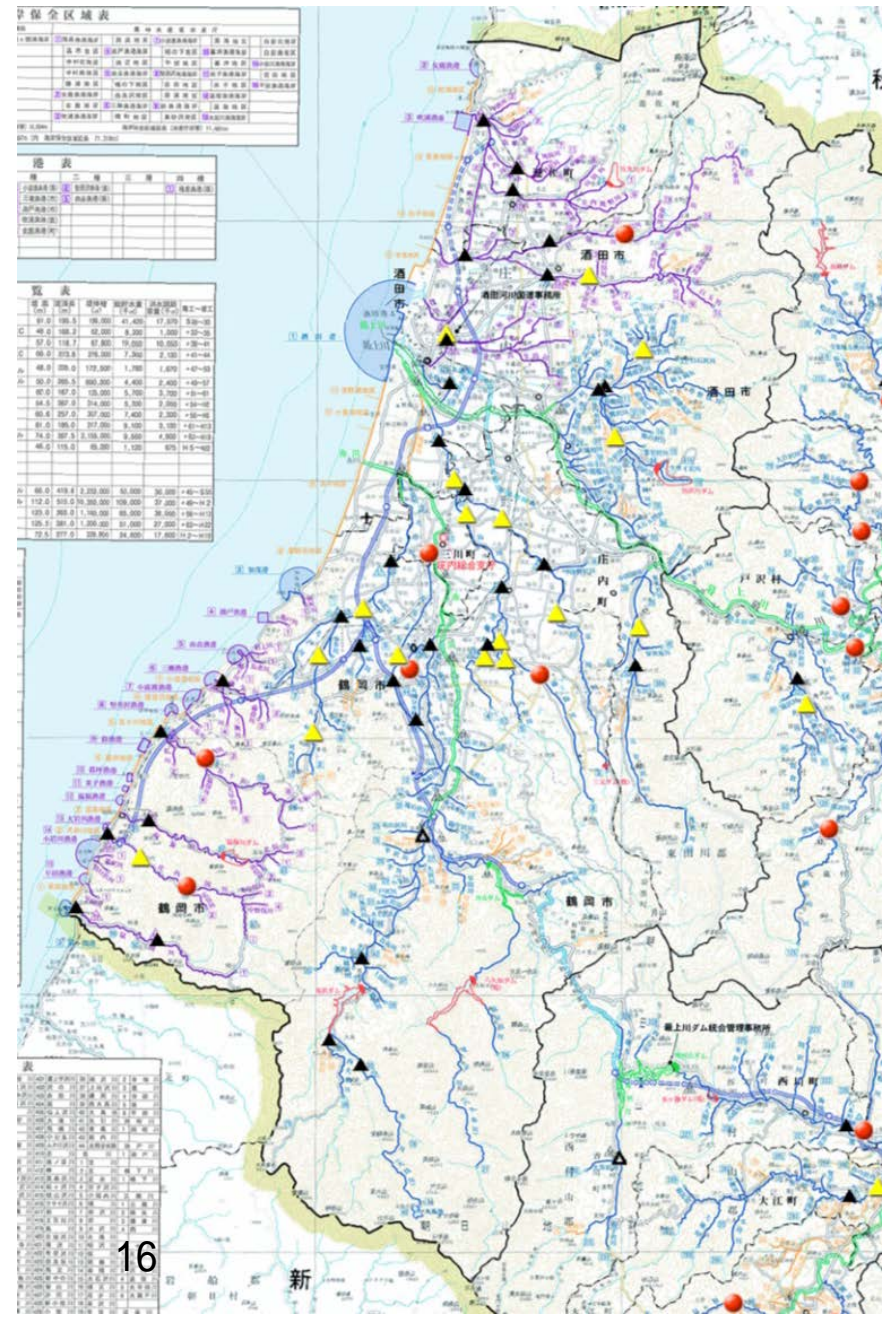
## 危機管理型水位計の追加設置河川

総合支庁		設置対象河川					
村山	本庁舎	逆川	村山高瀬川	坂巻川	野呂川	思川	倉津川
		不動沢川					
	西庁舎	熊野川	禎川	朝日川	送橋川		
	北庁舎	小野尻川	銀山川				
置賜	本庁舎	吉野川	和田川				
	西庁舎	田沢川	貝生川	小鮎貝川			
最上		指首野川	最上白川	絹出川	松橋川	鮭川	銅山川
		曲川②	最上内川	角間沢川	濁沢川		
庄内		内川	藤島川	五十川	庄内小国川	日向川	青竜寺川

※青文字の河川は、既存水位計の受け持ち区間内に設置する河川  
 ※緑文字の河川は、当初設置分の危機管理型水位計の設置河川に追加する河川  
 ※河川名の後に示した数は、複数設置する河川の設置基数 15

◎ H31.3.27に設置を完了し、H31.4から本格運用開始

# 危機管理型水位計の設置箇所位置図



- 箇所図凡例
- ▲ 県管理既設水位計
  - △ 国管理(県利用)既設水位計
  - ▲ 危機管理型水位計(当初選定50箇所)
  - 危機管理型水位計(追加選定35箇所)

# 危機管理型水位計の活用方法

インターネットに接続し、「河川情報センター」のサイトにアクセスすると下記のページが表示されます。  
<http://www.river.or.jp/>



拡大すると



次ページに続く

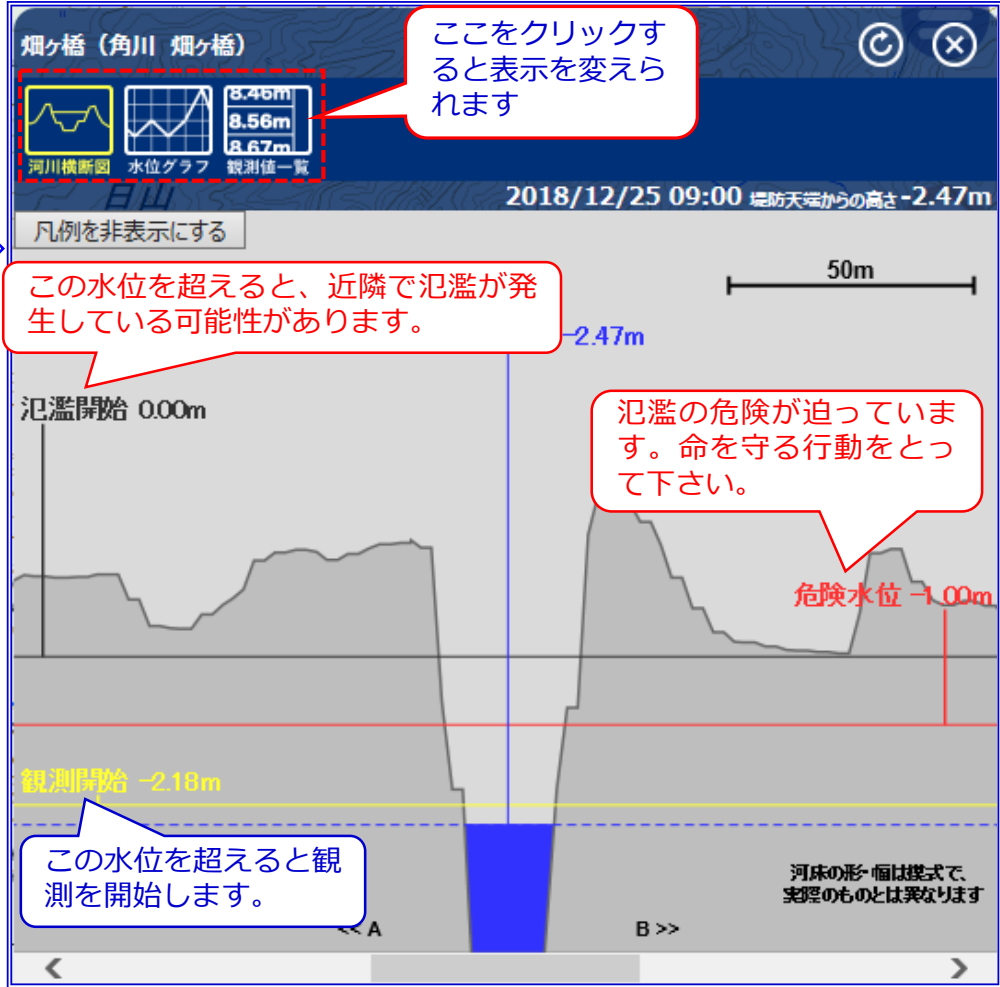
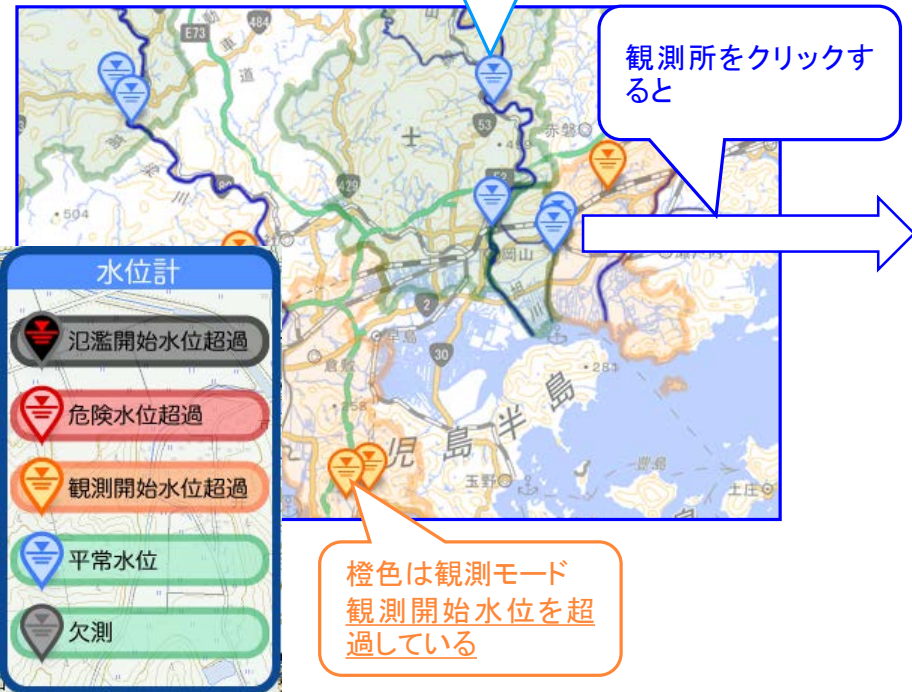
# 危機管理型水位計の活用方法

青色は監視モード  
平常水位であることを示している

観測所をクリックすると

橙色は観測モード  
観測開始水位を超過している

観測地点の横断面図に各設定水位が入力された横断面図が表示されます。各水位は、氾濫開始水位からのマイナス値で表示されます。

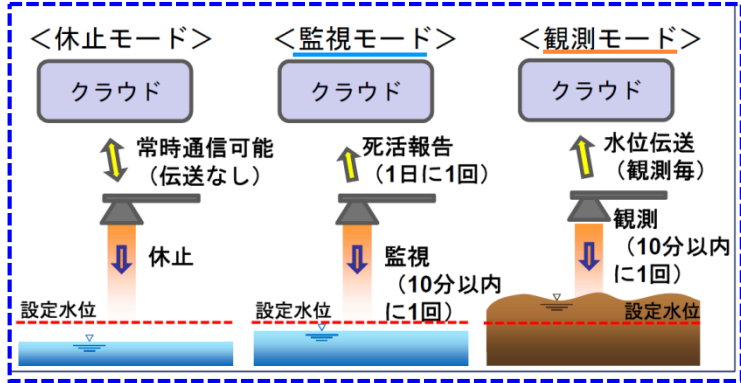


ここをクリックすると表示を変えられます

この水位を超えると、近隣で氾濫が発生している可能性があります。

氾濫の危険が迫っています。命を守る行動をとって下さい。

この水位を超えると観測を開始します。



# 危機管理型水位計の活用方法

## ○危機管理型水位計の活用

- ・ 水位計の観測水位は、市町村が避難勧告等を発令する目安として活用
- ・ 河川の近くにお住まいの方や要配慮者利用施設の施設管理者は、避難判断の目安として活用
- ・ R1年度末までに、山形県河川砂防情報システムでも危機管理型水位計の水位データの閲覧等ができるようにシステムの改修を予定
  - ※横断図には表示されませんが、避難判断水位の目安となる水位に関する資料を、H31.1.11及びH31年4月25日付けの事務連絡により各市町に送付しています。
  - ※現在設定されている水位は、近隣河川の観測データ等を基に設定した水位であり、今後、洪水時の観測データを蓄積し、水位の見直しを行います。

不明な点等は、下記まで問い合わせ願います。

山形県県土整備部河川課 河川管理担当

電話：023-630-2619

E-mail：ykasen@pref.yamagata.jp